

# 現金出納帳

記入者名

8種 委員会(千葉太郎)

2006年 月 日	摘 要	入金額	出金額	差引残高	領収書 番号
相手先名	内容(品名・数量等)				
4 1	(社)千葉県サッカー協会 事業資金入金	200,000		200,000	
5	〇〇FC 千葉県大会参加料	10,000		210,000	
5	●●FC 千葉県大会参加料	10,000		220,000	
6	△△サッカークラブ 千葉県大会参加料	10,000		230,000	
10	千葉グラウンド 5/10グラウンド使用料(9時~17時)		50,000	180,000	1
12	〇〇SC 千葉県大会参加料	10,000		190,000	
15	千葉文具店 コピー代(大会資料・20チーム分)		20,000	170,000	2
20	大会スタッフ 千葉県大会・会議手当(6名)		12,000	158,000	3
20	千葉郵便局 大会資料・郵送代		1,600	156,400	4
5 9	大会スタッフ 事前打合せ会議手当(5名)		10,000	146,400	5
10	千葉コンビニ 大会役員・飲み物代		3,250	143,150	6
10	千葉弁当 大会スタッフ・弁当代(20名)		30,000	113,150	7
10	審判員(延べ20試合) 審判報酬(明細参照)		140,000	-26,850	8
10	審判員(延べ20試合) 審判報酬(明細参照)・源泉税	14,000		-12,850	
10	千葉太郎 立替金	30,000		17,150	
15	(社)千葉県サッカー協会 事業資金・追加分	50,000		67,150	
15	千葉太郎 立替金・返金		30,000	37,150	
				37,150	
6 1	(社)千葉県サッカー協会 残金・返金		37,150	0	
				0	
	合 計	334,000	334,000	0	

→通帳に入金されても現金として記帳する

→入金明細(チーム毎)を作成していない場合は、個々に記入

→領収書綴りの番号と一致させること

→手当等を支払った場合は、必ず明細を作成し、サイン・印をもらっておくこと

→不相当の場合は、食事をされた方々への現物出資となります

→現金出納帳にマイナス表示はありません

→報酬の場合は、必ず源泉税(10%)を預かること

→不足になる前に立替又は協会に支給してもらうこと

**※内容を確認した上で経費除外となり、返金してもらう場合があります**

→残金は、必ず協会に戻すように!